

平成 19 年 12 月 17 日

1 号機原子炉建屋内における水漏れの調査結果について

東京電力株式会社
福島第二原子力発電所

定期検査中の 1 号機において、平成 19 年 11 月 3 日、残留熱除去系*¹ (A) の点検のために、当該系統配管内の水抜き作業を行っていたところ、午後 2 時 5 分頃、当社社員が原子炉建屋地下 2 階にある当該ポンプ (A) 室 (堰内) のファンネル*² 近傍の床に水が溜まっていることを確認しました。

漏えいは確認した時点ですでに止まっており、漏れた水の量は、約 2 リットル、放射エネルギーは約 9.3×10^2 ベクレルであることがわかりました。

なお、漏れた水は、当該ポンプ (A) 室 (堰内) にとどまっていたため、拭き取りにより回収および清掃を実施しました。

水が漏えいした原因は、本来、閉まっているべき当該系統配管の水抜き用の弁が開いていたため、水抜きを行った際、水抜き用配管に多くの水が流れたことにより、一時的に当該ファンネルの蓋から水が漏れ出たものと推定しておりますが、今後、原因について詳細に調査します。

なお、これによる外部への放射能の影響はありませんでした。

[\(平成 19 年 11 月 5 日お知らせ済み\)](#)

調査の結果、以下のことがわかりました。

- ・ 本来、閉まっているべき当該系統配管の水抜き用の弁が開いていたため、水抜きを行った際、水抜き用配管に多くの水が流れたことにより、一時的に当該ファンネルの蓋から水が漏れ出たものと考えられること。
- ・ 前回の定期検査の系統水張り手順書およびバルブチェックリストを調査した結果、当該弁は閉まっていたことが確認できたこと。
- ・ 前回の定期検査から当該弁の開閉操作をするような作業はなかったこと。
- ・ 当該弁を閉めたところ、ファンネル内の水位が下がったことから、ファンネルの詰まりはなかったと考えられること。

以上のことから、当該弁が開いていた原因の特定には至りませんでした。想定される要因を検討した結果、前回の定期検査時に当該弁が閉まっていたことを確認したこと、それ以降の作業等において誤って開けられたものと推定しました。

対策として、水抜き作業を実施する前に、当該弁が閉まっていることを確認するとともに、本事例を関係者に周知し、再発防止に努めることとします。

以上

* 1 : 残留熱除去系

原子炉を停止した後の冷却（燃料の崩壊熱の除去）機能とともに、非常時に原子炉水位を維持する低圧注水系、原子炉格納容器内の冷却を行う格納容器スプレイ系等の機能を持つ。（A系、B系の2系統ある）

* 2 : ファンネル

各建屋の配管や機器からの排水を受けるタンクに導く際に中間で水を受ける、いわゆる中間枡のようなもの。